

基盤強める胡錦濤政権 -- マクロ・コントロールと外交攻勢（分析レポート）

著者	高島 竜祐
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
雑誌名	アジ研ワールド・トレンド
巻	140
ページ	32-39
発行年	2007-05
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00005247

基盤強める胡錦濤政権 — マクロ・コントロールと外交攻勢

高島竜祐

二〇〇二年一月の中国共産党第一六回大会で胡錦濤総書記体制が発足して、すでに四年が経過した。マクロ経済が高成長を持続する中、二〇〇七年秋の党大会に向け、内政・外交両面で難題を抱えつつも、胡錦濤政権は着実にその基盤を固め、中国社会の現実に即した地道な政策運営をしている。二〇〇六年秋の中国の経済情勢と政策動向を概観し、内政・外交全般にわたる現政権の情勢認識と施政方針を浮き彫りにしてみたい。

I マクロ経済情勢と経済政策の動向

● 自然災害とマクロ・コントロール

① 二〇〇一年以降最悪の自然災害

昨年夏の中国では、台風、旱魃、洪水といった自然災害が非常に多く発生し、天気予報は各地の異常気象、自然災害を毎日のように伝えていた。特に八月の南部の旱魃と高温は記録的なもので、重慶などは連日最高気温が四〇度を超え、さらに雨も全く降らない状態であった。

中国政府民生部によれば、八月中旬現在までで昨年の中国における自然災害による死者数は二〇一八人と、史上最高を更新した。二一世紀に入って以降、最悪の被災年となることは間違いない。被災者数は三億一六〇〇万人、避難した人一二九五万人以上、倒壊家屋は約一五三万戸、損壊家屋は四一〇万戸以

上、農作物の被災面積は三六〇〇万ヘクタール、うち四四〇万ヘクタール以上が収穫不能となり、直接経済損失は一六〇〇億元（約二・四兆円）近くに達すると見積もられている。夏場に平均して九日に一回以上の割合で台風が来るなど、平年より多く来襲した台風のために福建省など沿岸部で被害が大きかったほか、四川省を筆頭に広い範囲で気温が極端に高く雨が降らない日が続き、長江や支流の水位も低下して、農作物に甚大な被害を与えた。「南部の豪雨、北部の旱魃」というパターンが逆転した時期もあり、地球規模の気候変動ではないかとの話も出ている。原因がなんであれ、昨年の災害が中国の災害救助体制の反省点を浮き彫りにしたのは確かだろう。政府は長期予報等により昨年の気候が平年と異なる動きになることを予測していたようであるが、それでも災害救助は完全にはうまくいかなかった。地方によっては、行政の責任追及を恐れて災害による死亡者数をごまかす傾向が依然としてあり、このために救助の初



寧夏回族自治区銀川市郊外の開発区に立つ工場。工場建設は砂漠の整地から始まった。中国政府が外資誘致を図る中西部の投資環境は厳しい

動が遅れたりする例もあるようである（『第一財經日報』二〇〇六年八月一八日）。

日系企業に災害で甚大な損害が出たという情報はないが、中国でビジネスを営む者にとって、日頃から災害に備えることは必要であると思われる。

②マクロ・コントロールの継続

このように甚大な自然災害の被害を受けたものの、昨年の中国のマクロ経済は、四〜六月期もGDP成長率が一〇%を超え、依然として一・一次五カ年計画の想定を超える高成長が続いている。成長の主たる原動力である固定資産投資は、七月も三〇・五%と、三カ月連続で三〇%を超える高い伸びを記録した。八月は二〇%台に低下したが、それでも高い伸び率であることに

変わりはない。また、七月の貿易黒字は一四六億ドルと過去最高を更新し、不胎化政策による市中への人民元供給の増加もあって、七月のマネーサプライ（M2）も一八・四%増と、衰えを見せずに高い伸びを維持した。

一〇月以降、固定資産投資の伸び率はやや低下し、人民銀行や發展改革委員会は、「マクロ・コントロール

ルの効果が現れてきた」と盛んに喧伝するようになった。固定資産投資の対前年比伸び率は、一〜七月の三〇・三%をピークに、一〜八月二九・一%、一〜九月二七・三%、一〜一〇月二六・八%と、累積期間が延びるたびに低下してきている（国家统计局発表による）。このような抑制に最も効いているのは、おそらく直接的な強制手段であろう。不動産開発の新規プロジェクトの大幅抑制、過剰生産業種の新規設備投資抑制など、中国ならではの強制手法をとっている。しかしながら、全体として投資に頼る成長の構図に変化はなく、まだまだ過熱抑制のコントロールは継続されるであろう。

このような直接的なコントロール手段以外に、世界標準の手段である金融調節も無視行われている。八月一日、中央銀行である中国人民銀行は昨年二回目の貸出金利引き上げを実施した。前回（昨年四月二八日）の利上げとの間に二回の預金準備率引き上げをこなしているが、この間の政策が効果を發揮していないことを踏まえてか、利上げの手法には新たな工夫も見られる。第一に、貸出金利と合わせて、前回は据え置いた預金金利も引き上げた。引き上げ幅は同じ（一年物では、貸出金利、預金金利ともに、引き上げ幅は〇・二七%ポイント。この引き上げ幅は四月二八日の昨年第一回の引き上げと同じ）であるので、前回とは異なり、銀行救済という側面は消え、銀行融資の膨張防止という目的に絞った金融政策といえる。また、短期融資より長期融資の方が高い上昇率となるように設定している。ここからも投資案件へのプロジェクト融資を絞るという目的であることが窺える。さらに、個人向け住宅ローンの利率の下限を引き下げ、許容範囲内で各銀行が自由に利率を設定できるとにし、加えて固定金利ローンだけでなく変動金利型ローンを認めることになった。これらは、今回の措置が、居住目的でなく投資目的のマンション・別荘購入にばかり銀行融資が流れるのを防ぎ、個人の居住用に銀行資金を還流させようとする住宅政策上の目的を持っていることを示している（二〇〇六年八月



2006年9月に長沙で開催された第1回中部博覧会。中国政府は、今後は外資を中西部に誘導する意向

一八日中国人民銀行発表資料による。
昨年上半期の経済運営全体について、中国政府は、当面の問題点として、

①製造業の生産能力の過度の拡大による、資源・環境への圧力の増大、

②石油、非鉄金属等の価格上昇による流通・生産コストの上昇、

③依然として資源・エネルギーの浪費、環境汚染が存在、

④六月以降の高温による局部的な電力需給の逼迫、
などを挙げている（二〇〇六年七月二五日国家发展改革委員会「上半期経済社会発展形勢」による）。これらへの対応が目下の緊急課題ということになるが、政府のマクロ経済責任者に聞くと、「銀行の資金は過

剰で、預金と融資のバランスが取れていない。交通インフラなどの資金ニーズは高いのに、銀行は別の融資に走っている。不良債権化する恐れも高く、日本のような基準で考えれば不良債権比率も高い。投資がいくつかの産業に集中しすぎており、過剰生産を招いている。輸出の増加速度も速すぎる。不良債権問題を克服したこの一〇年の日本の経済政策をもっと学ぶ必要がある」と率直に述べており、相当な危機感を持っていることが分かる

（国家发展改革委員会国民経済総合司幹部からの筆者による聞き取りによる）。

●外資企業を見る目の変化

①企業買収に関する規定

昨年八月、外国企業が中国企業を買収する際に適用される新たな規定である「外国投資者の国内企業買収に関する規定」が公布され、九月八日から正式に施行された。全体として、企業買収の手続きがより明確化されたと言える内容になっている。たとえば、外資企業を買収後の国内企業の二五%以上を保有する場合には、引き続き外資企業の待遇を受けること、買収の際の外資投資分の上限規制（資本金二一〇万米ドル以下の場合には外資投資額の上限は資本金の七割。同様に、二一〇～五〇〇万ドルの場合には資本金の二倍。五〇〇～一二〇〇万ドルの場合には二・五倍。一二〇〇万ドル以上の場合には三倍）などが明確に規定された。

また、この規定によって、株式交換（外国企業が自社株を対価として中国企業を買収する手法）による買収が可能とされたため、現金による買収中心の従来型の手法から、外資によるM&Aの手法を使った買収が増える方向に向かうものと見られる。しかしながら、より注目されるのは、外国企業による中国国内市場の独占を防ぐべく、重点産業に属する中国企業や有名な商標を有する中国企業を買収する場合は、商務部に届け出てその了解が必要になった点である。中国政府は、国内市場の独占あるいは中国企業の駆逐は阻止する、という姿勢に変化しつつある（『新京報』二〇〇六年八月二一日等）。

②独禁法の審議、外国企業優遇税制の見直し

中国にとって長年の懸案であった独禁法は、現在その草案が全国人民代表大会で審議中とされているが、この独禁法の運用についても、中国政府の「外資による中国市場独占を許さない」という姿勢が反映されるのではないかと懸念される。日本

の公正取引委員会のような強制力を持った独立の機関が設置されるかどうか不透明であり、法の運用に当たって政府（の各部門）に大きな裁量の余地がある恐れがある。特に地方政府の「地方保護主義」的な運用が懸念される。

また、国家税務総局は、外国企業に対する企業所得税の優遇を早ければ今年にも見直す方向になっている。中国企業より税率を優遇するという「逆差別」をしてまで外資を導入する必要性は、マクロ的に考えれば低下しているのである。

③ 外資導入の功罪をどう見ているか

最近、あらためて、これまでの外資企業の中国に対する貢献と弊害を研究し、外資が中国社会に及ぼした影響を捉え直そうという中国の論調も見られるようになってきた。一般的に、外資企業が中国にもたらした恩恵としては、

- ① GDPを増加させていること、
 - ② 多くの就業機会を提供していること、
 - ③ 中国企業の管理能力を高めていること、
 - ④ 中国の科学技術発展の一助となっていること、
 - ⑤ 中国の科学技術発展の一助となっていること、
 - ⑥ 中国の科学技術発展の一助となっていること、
 - ⑦ 中国の科学技術発展の一助となっていること、
 - ⑧ 中国の科学技術発展の一助となっていること、
- ① 廉価な商品の輸出に注力し、中国と外国との貿易摩擦を生み出していること、
- ② 優遇政策によって不平等な競争状態を享受し、中国企業を圧迫していること、
- ③ 優遇政策によって多額の納税を免れていること、
- ④ 大量の土地を占有し、その対価をわずかしか払っていないこと、
- ⑤ 労働者を単純作業にばかり従事させ、給与も上げないために個人所得が増加せず、内需拡大につながらないこと、
- ⑥ 長時間残業をさせて雇用の増加を抑制していること、
- ⑦ 地方政府の過度の保護によって民衆との間に対立感情を生んでいること、
- ⑧ 資源やエネルギーを大量に消費し、環境汚染を引き起こしていること、

ていること、

などが指摘されている（『新京報』二〇〇六年八月三〇日掲載の評論「我々は外資企業にどのように対するべきか」を参照）。このような認識からは、「現在の中国経済の実力に鑑みれば、このような『悪い』外資企業には、優遇してまで中国にいてもらう必要はない」という結論が導かれるのは当然であろう。

このような見方が出てきている以上、外資に対する逆差別的な優遇は必ず見直されることになるであろうし、また、日系企業としても、労働者の待遇改善などを引き続き考慮していかなければならないであろう。

中央政府の外資政策の転換は、商務部だけの考えではなく、昨年一月一〇日には国家発展改革委員会から「外資利用の一次五年規画」が公表され、この中でも、外資導入を量から質に転換する旨が明記されている。

II 外交攻勢と六中全会

● 首脳外交の連続

二〇〇六年一〇月に入ってから、中国では大きな外交行事が目白押しに続いた。安倍首相と胡錦涛主席の日中首脳会談、韓国及び仏大統領訪中、中国・アセアン首脳会議、中国・アフリカ首脳会議、と休む間もなく首脳級の交流行事が連続した。その間、北朝鮮の核実験を受けた国連安保理での制裁決議の動き、さらには六カ国協議再開に向けた動きも加わり、中国の動向に世界の視線が集まった。

このように中国の外交関係がスポットライトを浴びる中、内政では六中全会が開催された。この会議で採択された「和諧社会」構築に関する文書の内容と一連の外交行事を並べてみると、中国政府の内政・外交を貫く一貫した方向性が見えてくる。

● 日中首脳会談

一〇月八〜九日の安倍首相の中国公式訪問以降、日本から北京を訪れる人々から、異口同音に「日中首脳会談を受けて対日感情は好転したか。実際に目に見える変化はあるか」と聞かれるようになった。

安倍首相訪中に対する中国側の好意的評価は、上は総書記から下は地方政府の担当者、民間企業の一般職員に至るまで一貫している。「手のひらを返したように、日中関係は明るくなった。これからはどんどん協力しよう、と誰もが言ってくるようになった」というのが、率直な感想である。

中国メディアの報道ぶりにも、中国側がこの首脳会談を中日関係の転機にしたいという思惑は顕著に表れている。総理就任後に訪中が決定すると、「この訪中は日中関係の氷を破るもの

だ」、「大多数の日本人は新首相に日中関係の改善を望んでいる」、「アジアの一体化を進める上で日中関係改善は重要だ」という論調が主流となり、「靖国神社についての態度が曖昧であり、実際の行動を見る必要がある」という日本研究者の論調は影を潜めた。首脳会談を報じる紙面では、首相夫人が北京市内の中学校を訪問したことが好意的に大きく報じられたばかりか、安倍首相が中国の歴史・古典と中国茶が好きだ、なども報じられた（『北京青年報』二〇〇六年一〇月五日、『新京報』二〇〇六年一〇月八日等）。その後の扇千景参議院議長の訪中でも、胡主席以下党序列上位者が次々と会談するなど、日本からの訪問者への歓待ぶりは際だっている。

首脳会談後に発表された日中共同プレス発表では、「戦略的互恵関係の構築」が謳われ、今後の日中関係を表現するキーワードとして使われ続けることになりそうである。同プレス発表では、中国の指導者の訪日、国際会議における首脳会談も明記され、今後は頻繁に首脳会談が行われることが確定した。経済分野における閣僚間、官民の対話等も推進する、とされており、今後はさまざまな交流・協力事業が企画されていくことになる。

●「中国リスク」は解消したのか

しかしながら、日中首脳会談によって日中関係は好転し、ビジネスの上でのいわゆる「チャイナリスク」も一気に解消されたのかと言え、決してそんなことはない。

華東、華南地区を中心にした水と電力の不足は、二〇〇五年に比べればかなり改善したとはいえ、依然としてしばしば停電を余儀なくされている企業は多い。計画的な予告停電なら仕方がないと考えて操業をやりくりしている工場は多いようだ。安定供給と引き替えに割増料金を払っている企業も多数あるようである。昨年の夏は暑かったために華北でも電力不足は顕在化し、一部東北地域で事前予告なしの突然の停電もあった。

雇用に関しては、沿岸部を中心に労働賃金の上昇や社会保障費用の上昇も顕著である。これらは労働市場の需給の反映、生活水準の向上の結果であるので仕方がないとしても、突然の政策変更による人為的な問題もある。身体障害者の雇用が突然義務づけられ、地元の障害者の「奪い合い」になり、ほかの企業に先に雇われてしまつて地元の障害者がいなくなつてしまつた企業は、結果として罰金を払わざるを得ない、などという事例も聞く。

土地についても、操業を開始して間もないのに「この土地は、新しい都市開発で鉄道駅を建設することになったので、すぐに立ち退け」と言われたなどというひどい話も耳にする。このほか、企業所得税の税法上の文言解釈を、地方税務局が突然変更してくる、など地方政府による影響を受けるケースは多い。

これらの個別の問題は、それぞれに原因と経緯のある問題で、日中首脳会談で一気にすべて解決するはずもないのは、むしろ当然である。昨年一〇月の首脳会談後も、中国中央政府のある部局の担当者が、「日中関係が今後どうなるか、まだ分からない。今はまだ慎重に見なければならぬ」と言つて、日系企業のある申請を却下した実例を聞いている。ビジネスの現場におけるチャイナリスクは、一朝一夕になくなるものではないと言えるだろう。

●一連の外交行事と基本思想

中国側から見てこれらの外交行事の核心となる思想は、六中全会と中華人民共和国連復帰三五周年式典（二〇〇六年一月二五日、人民大会堂で挙行）によく表れていると思われる。六中全会については後述するが、外交部が主催した国連議席回復三五周年記念式典での李肇星外交部長の演説テーマは、「平和維持、発展促進、協力推進」であった。内政における「和諧社会」というスローガンと、外交において平和維持をアピールするという姿勢からは、胡錦涛政権の一貫した基本方針が感じ

取れる。すなわち、「今の中国に外国と紛争をしている暇はない。外国の内政に干渉している余裕もない。国内の格差拡大を是正し中国社会の不安定化を防ぐことが最優先であり、外国とはとにかく関係を良好に保ち、交流を拡大してできるだけだけの経済的利益を得て、中国の成長が止まらないようにしなくてはならない」ということなのだと思われる。

国務院新聞弁公室は、二〇〇五年以来、「中国は既に周辺国との国境紛争をすべて解決し、今後は平和発展の道を歩む」と、白書などを出して盛んに宣伝している。北朝鮮のミサイル発射、核実験と続いた事態についても、中国政府は繰り返し「北東アジアの平和と安定が重要」だと唱えている。すなわち、中国にとっては朝鮮半島の現状維持がベストなのである。その根本的理由は前述の「そんな余裕はない」という現状認識にある。

●中国・アセアン首脳会議

昨年一〇月三〇日、広西チワン族自治区の省都南寧で、「中国・アセアン対話関係創立一五周年記念首脳会議」が開催された。今年には温家宝総理が参加してアセアン一〇カ国との首脳会議が行われた。一九九一年の中国・アセアン協議対話関係樹立以来一五周年を記念して、という名目であったが、表裏とおり共同声明を発表して閉幕した。

この共同声明を見ても、とにかく対外友好関係を安定的に保ちたいという中国の意図はよく表れている。中国の東南アジア研究者によれば、東南アジアは中国と国境を接する三〇カ国のうち一〇カ国を占め、なんとといっても地勢的に重要な位置にある。一九九一年以来、この一五年間で、中国とアセアンは協議パートナー、全面対話パートナー、戦略パートナーと段階を踏んでその関係を発展させた、と述べている（中国現代国際関係研究院東南アジア大洋州研究室の翟崑主任の発言。共同声明及び温家宝総理の発言内容とともに、二〇〇六年一〇月三一日付け人民網転載の中華社電によるが、ポイントは筆者が独自に抜

表1 中国・アセアン首脳会議共同声明のポイント

1. ～3. 略
4. 2002年に署名した「中国・アセアン全面経済協力枠組み協議」は積極的な成果を挙げた。2005年の双方貿易額は1,303.7億米ドル、アセアンの対中投資総額は31億米ドル、中国の対アセアン投資総額は1.58億米ドル。中国の対アセアン投資増加の意向をアセアンは歓迎。南寧で一昨年から開催する中国・アセアン博覧会及びビジネス投資サミットの成功は喜ばしい。中国・アセアン自由貿易区の形成が想定される。
5. 中国・アセアンの重点協力領域は従来の5分野から次の10分野に拡大。農業、情報通信技術、人材資源開発、双方向投資、メコン川流域開発、交通、エネルギー、文化、旅行、公共衛生。このほか、自然災害や伝染病などでも緊密に協力。
6. 略
7. 未来に向かい、相互理解と信頼を深め、双方の戦略パートナー関係確立の目標にふさわしく協力の深度を深め、東アジアの平和と発展を促進する。
8. ～9. 略
10. アセアン各国のリーダーは、中国がアセアン共同体建設の努力を継続して支持していることを賞賛。アセアンは中国がアセアン発展基金に100万米ドル、アセアン一体化提議プロジェクトに100万ドルを提供することを歓迎。
11. 戦略パートナーシップ関係推進のため、以下の目標を表明。
 - 政治・安全協力
反腐敗刑事司法協力、国防交流、海上安全、災害復興協力、東南アジアの非核化
 - 経済協力
2010年に中国・アセアン自由貿易地域を建設。原加盟6カ国は2010年、その他は2015年。このほか、貿易投資・旅行促進センター設立、中小企業発展、再生エネルギー協力、財政金融協力、航空サービス自由化等も。メコン川流域などの地区開発で協力、シンガポール・昆明鉄道の建設。文化面では中等・高等教育協力、青年交流、中国・アセアン名誉奨学金設立、中国・アセアン研究センター等
 - 地域・国際協力
東アジア共同体が長期目標。アセアンフォーラム、アセアン日中韓協力、東アジア首脳会議等でアセアンが主導的な役割を發揮することを支持。（後略）

粹加工した。

中国は政治主導でアセアンとの結びつきを懸命に強めようとしている。今回の首脳会議も唐突に開かれたのではなく、二〇〇二年の東南アジア友好協力条約及び中国・アセアン全面経済協力枠組み協議、二〇〇三年の中国・アセアン戦略パートナー関係共同宣言、二〇〇四年の中国・アセアン行動計画、という積み重ねの上に開催されたものである。首脳会議における温家宝総理の演説では、「手を携えともに未来を築こう」と題して、共同声明に盛り込まれた事項以外に、今後五年間で八〇〇〇名の研修、一〇〇〇〇名の青少年の訪中招聘などの協力強化も謳われた。アフリカに対するのとまったく同じアプローチであることが分かる。

●六中全会

内政に目を転じれば、最大のイベントは一〇月八～十一日に北京の人民大会堂で開かれた六中全会（中国共産党第十六回中央委員会第六次全体会議）であり、ここでは「中共中央社会主義和諧社会建設に関する若干の重大問題の決定」（以下、「決定」）が審議・決定された。この文書は、二〇二〇年までの間、和諧社会（調和のとれた社会）を建設するための指導思想、目標任務、工作原則、重大部署などを定めた綱領的文書とされている（六中全会に関する記述は、二〇〇六年一〇月一九日付け新華社電、及び同月一九、二〇日付け『新京報』記事による）。一万六〇〇〇字に及ぶ「決定」のポイントは表2のとおりだ。

表2 「和諧社会建設に関する決定」のキーワードとポイント

1. 「政府の職能」	政府の公共サービス機能を強化。社会の安定、秩序のために、サービス型の政府を建設する。権限と責任を一致させ、管理体制を改革し、効率を高める。民生問題解決に重点を置き、農村や基層社会、遅れた地域に公共資源配置を向ける。行政審査制度を改革し、行政公開を進め、情報化と電子行政建設を推進する。公共サービス政策体系を改善し政府への信頼を高める。
2. 「収入の分配」	就業を拡大し、農民の負担を軽減し、最低賃金制度を確立し、低収入者の収入を引き上げる。職務と職階を結合した全国統一の公務員賃金制度をつくる。諸手当の標準を作り、遠隔地手当などを改善する。業種別労働コスト情報を賃金水準に反映させる。個人所得税制度の徴収管理と調節を強める。
3. 「利益の調和」	民衆の権益保護制度をつくり、人民の調停、行政調停、司法調停を結合させる。土地収用、都市建設、環境保護、企業の再編や破産など、民衆の利益を害する問題を解決する。
4. 「公平正義」	法によって公民の知る権利、参加する権利、表明する権利、監督する権利を保障する。基本公共サービスを均等化し、中央と地方の権限を明確にし、税収の分配を改善して財政移転を規範化する。
5. 「教育の公平」	公共教育資源を農村、中西部、貧困地区等に傾斜し、都市部との差を縮める。GDPの4%を教育に充てる。9年義務教育を普及させ、農村の義務教育経費を保障し、農民工の子女の義務教育を保障する。高等教育の奨学金、助学金、貸付制度を改善する。学校がむやみに費用を徴収するのを制止し、小中学生の学業負担を軽減させる。
6. 「医療改革」	医療衛生改革を進め、民衆に安全、有効、便利、低廉な医療サービスを提供する。重大疾病の予防・治療能力を高め、農村の三級衛生サービス網に重点を置く。公立病院の「医德、医風建設」を強め、一方的な費用徴収を規範化する。
7. 「世論の先導」	新聞出版、ラジオテレビ、文学芸術、社会科学は良好な思想と世論を作るよう、社会責任感を強め、党の主張を宣伝しなくてはならない。突発事件の報道を整え、正確な情報を流さねばならない。
8. 「矛盾問題」	誠実に欠け、道徳を失う者がいる。素質と能力が指導者に不適格な者がいる。一部で腐敗現象が見られる。敵対勢力の浸透と破壊活動が国家と社会を危うくしている。

(注) ポイントは10月19日付け『新京報』を参照しつつ、筆者が独自に抽出した。

が、二〇〇四年一二月に胡錦濤総書記が和諧社会建設を提唱して以来、足掛け四年にわたる研究の結果がこの「決定」であると位置づけられている。

この「決定」の本質は、党中央による行政組織全体の引き締めにあるのではないかと思われる。二〇〇六年九月以降も、上海市のトップ更迭事件をはじめとした汚職事件、地方政府の違法行為の摘発などが相次いでいる。上海市の事件は規模からみても高位高官という点からも最大の事件であるが、例えば九月三〇日に報じられた河南省鄭州市の違法土地収用・立ち退き強制事件でも、鄭州市の書記や河南省の常務委員といった高官が処分を受けている（『新京報』二〇〇六年九月三〇日）。格差が拡大する中、このように後を絶たない「腐敗」が社会安定の根

本をゆるがすという認識が、現在の党中央の発想の基本になっている。

●党大会に向けて

二〇〇六年に入ってから、三月の全人代における一五次五年規画の策定、一〇月の六中全会における「決定」の策定、と基本政策文書の制定が続き、胡錦濤政権の最初の四年で政権基盤が固まったように見える。漸進的であることを特徴としながらも、社会矛盾の是正を目指して改革を進める現政権が、成長継続と格差是正という二正面作戦を無事に遂行し、政権を安定して維持できるかどうか、注目していきたい。

(たかしま りゅうすけ／在北京海外調査員)